

2026年度 事業会社等が保有する革新的な技術を活用したカーブアウト によるディープテック・スタートアップ創出等促進事業

【2】実証事業

公募説明会資料

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)
スタートアップ支援部 人材支援・オープンイノベーション促進チーム
カーブアウト事務局(MPM事務局内)

資料をお読みになる前に…

- 本資料は『公募要領』に準拠しておりますが、概要を掴んでいただくために、
内容を一部簡略化・補足しております。
→ **詳細は本公募HP**(https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100518.html)**をご覧ください。**
- 本事業における【1】調査事業 及び【2】実証事業は異なります。
なお、**応募要件を満たせば同時応募は可能**です。但し、個々に提案書をご提出いただきます。
- 応募枠について
本事業では、下記の2種類ございます。

新規枠: 新規に本事業へ応募する者
加速枠: **2024年度カーブアウト【2】実証事業の採択者**
これまでの成果を基に加速的且つ更なる挑戦的な実証となる形で実施いただきます。
- 本資料の各スライドの右上に、**公募要領/仕様書の対応ページ・項目**を示しております。
例: 公募要領 p.▲ 項目1.(1)、仕様書 p.▲ 項目2.
- 適宜、補足として下記の吹き出しを入れております。記載内容をよくご確認ください。



1 事業概要

2 提出書類

3 提出方法

4 実施計画書(提案内容)の書き方

5 お問い合わせ

1. 事業概要

本事業では、我が国において、事業会社が保有する革新的な技術等を活用したカーブアウトによるディープテック・スタートアップを創出する「スタートアップ創出型カーブアウト」の加速・促進に向けて、調査及び導入に向けた下記2事業を実施します。

【1】調査事業

カーブアウトによるディープテック・スタートアップ創出について、これまでの国内外の先行事例等を調査するとともに、その促進に向けた普及・啓発に関する取組を調査する事業です。

【2】実証事業

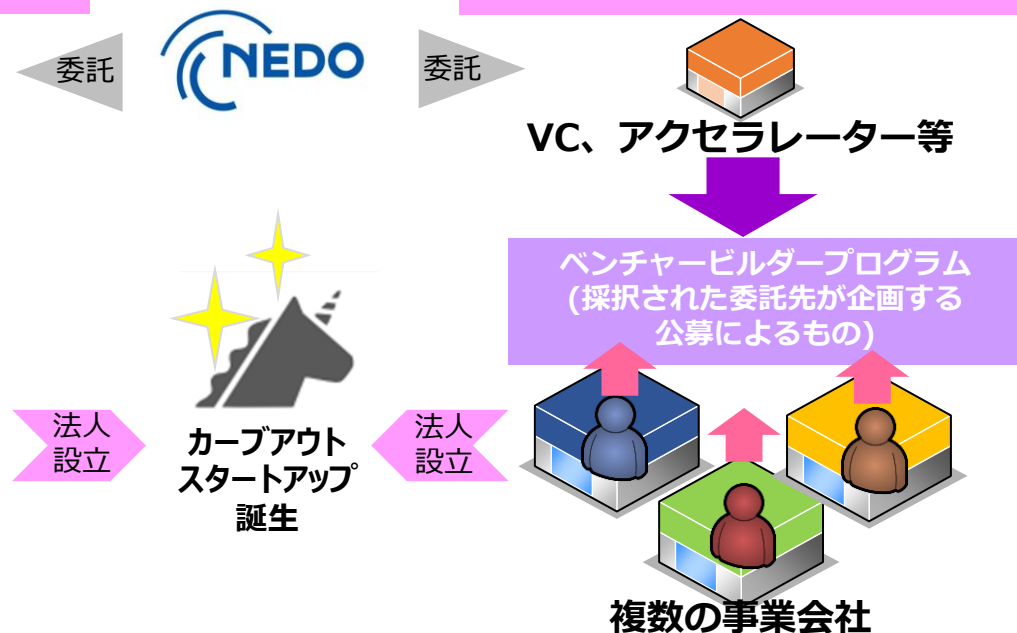
カーブアウトによるディープテック・スタートアップの創出等を、下記2パターンで実証する事業です。

- ①事業会社において実施する「パートナー型プログラム」
- ②複数の事業会社から起業家人材を募り実施するマルチプル型プログラム

①パートナー型プログラム



②マルチプル型プログラム



事業会社とは

- ・ 比較的安定した事業基盤(※1)を有していることにより、継続的なキャッシュフローが見込まれる営利法人

(※1)複数年にわたって利益を稼得しているプロダクトを有している、プロダクトを継続的に購買する顧客のネットワークを有している、特定のマーケットにおいてある程度のシェアを有している等

スタートアップ創出型カーブアウトとは

- ・ 事業会社で研究開発が実施されたものの事業化に至らず十分に活用しきれていない技術等について、当該事業会社からその社員等(※2)が、その技術の提供（特許権等の譲渡や独占的实施権の付与など）を受け、当該事業会社を退職等し、新たにスタートアップを立ち上げ、VC等の社外の資金提供者から資金を調達しながら事業化に向けた研究開発や事業開発を行うこと

(※2)当該技術の開発に携わっていた研究者・技術者や、経営者候補人材（客員起業家（Entrepreneur in Residence「EIR」））として参画する人材その他の外部人材を含む。

- ・ ここでは、創業者自らも出資するなどにより**スタートアップ側に経営の主導権(※3)**があり、急速な事業成長に向けてVC等から資金を複数回調達することを前提とした資本政策をもとに、元の**事業会社とは独立して事業を進める事業体**を想定

(※3)元の事業会社の持ち株比率に関わらず、経営の主導権がスタートアップ側にあり、スタートアップとしてのファイナンスを実行しながら事業を進める見込みである場合も含む。

- ・ 経済産業省所管の**鉱工業技術(※4)**の開発及び実用化に取り組むこと

(※4)例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等。ただし、医薬・創薬、原子力技術に係るものは除く。

<補足> ①パートナー型プログラム

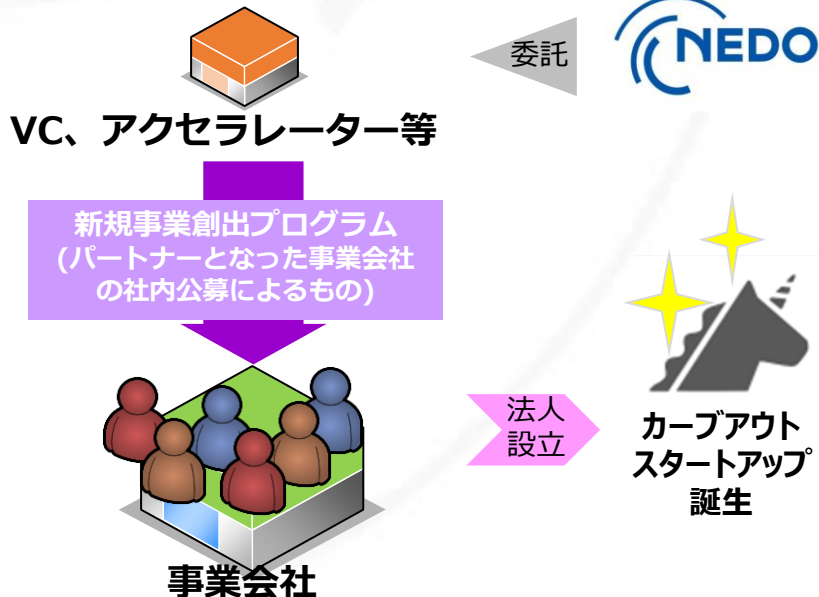
B-① パートナー型プログラム (仕様書より)

事業会社の自社の社員等が主導するカーブアウトの実施・促進を検討している事業会社に対する新規事業創出プログラムのうち、以下の要件を満たすものの導入を実施します。
 なお、提案に際しては、プログラム導入先の事業会社がすでに確定している場合でも、プログラム導入先の事業会社が未確定でありその探索も含めた活動を活動計画に含んでいる場合でも、いずれも応募可能です。

<具体例>

- ・プログラム導入先の事業会社の自社社員等が参加するもの (事業会社の外部人材がEIRとして参画するものも含む)
- ・未だ事業化に至っていない事業会社の技術等をカーブアウトの対象とするもの
- ・プログラムの成果の一つとして、スタートアップ創出型カーブアウトを据えその実創出を目指すこと
- ・プログラムの実行において、プログラム導入先の事業会社から主体的な協力を得られるもの

①パートナー型プログラム



<審査基準c> (公募要領より)

プログラム導入先の**事業会社及び社員等がすでに確定しているもの**、**プログラムに対して事業会社の経営層の積極的な参加や総務・法務・知財等の部門横断的なルール体制の策定が見込まれるもの等**主体的かつ具体的な提案を高く評価します。

<補足>①パートナー型プログラム

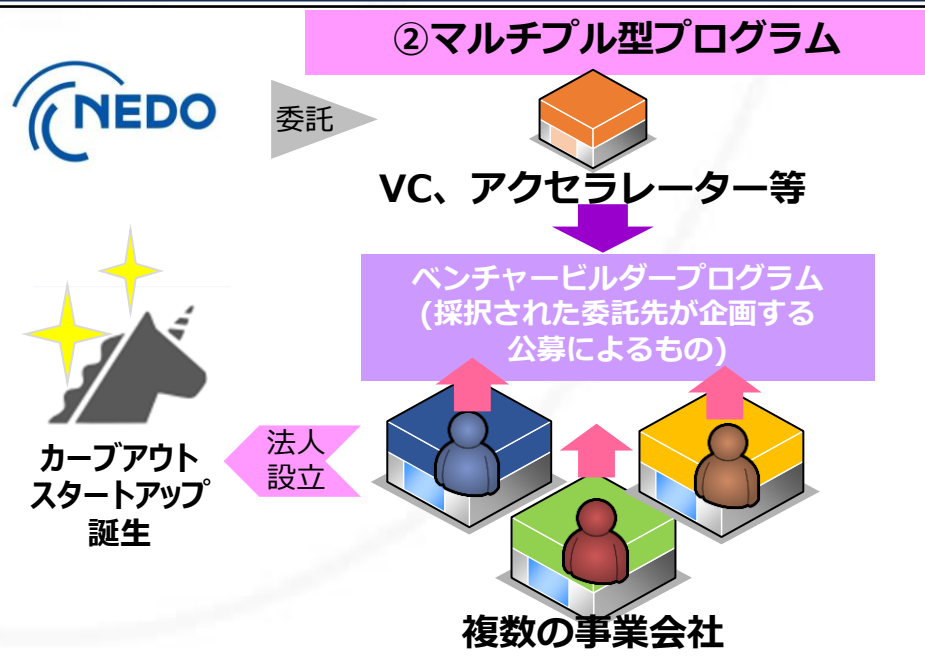
B-② マルチプル型プログラム (仕様書より)

起業を目指す事業会社の社員等が参加することができる事業会社外に設けられた事業創造プログラム（以降、「ベンチャービルダープログラム」とする。）のうち、以下の要件を満たしているものの実証を実施します。提案に際しては、プログラムに参加する事業会社がすでに確定している場合でも、プログラムに参加する事業会社が未確定でありその探索も含めた活動を活動計画に含んでいる場合でも、いずれも応募可能です。

なお、本事業における「ベンチャービルダープログラム」は、以下のプログラム等を指します。例えば、プログラム期間中のステージゲート等の段階的な進捗評価を組み合わせるなどし、プログラム終了時点でスタートアップを創出した場合に、提案者等から一定の出資等を得るプログラムや、こうした特徴に加えて、プログラム参加者と提案者等が保有する人材プールからマッチングされる事業開発人材とがチームを組成してプログラム期間中の事業開発に取り組み、プログラム終了時点でチームごとスタートアップ化することも想定するプログラム等を指します。

≪具体例≫

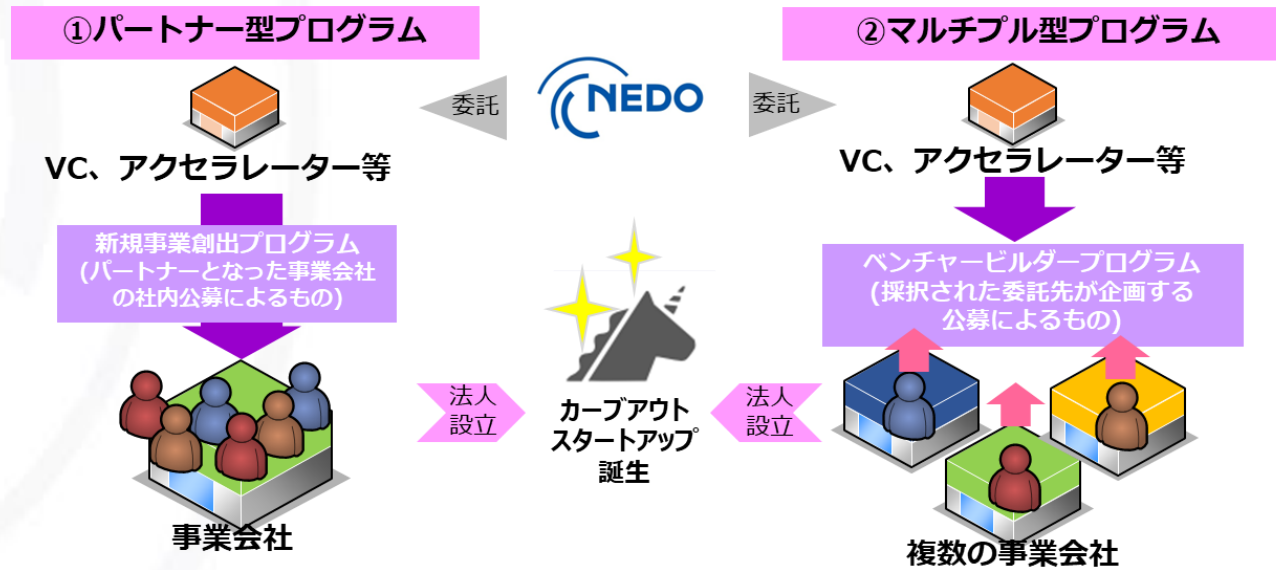
- ・事業会社の社員等が参加するもの（事業会社の外部人材がEIRとして参画し、事業会社の社員とチームを形成して活動するものも含む）
- ・未だ事業化に至っていない事業会社の技術等をカーブアウトの対象とするもの
- ・プログラムの成果の一つに、スタートアップ創出型カーブアウトを据え、その実創出を目指すこと
- ・プログラムの初期段階では事業会社の社員等が副業・兼業形式で参加する設計のプログラムも可



<審査基準c> (公募要領より)

プログラム導入先の**事業会社及び社員等がすでに確定しているもの**、プログラムに対して事業会社の**経営層の積極的な参加や総務・法務・知財等の部門横断的なルール体制の策定が見込まれるもの**等主体的かつ具体的な提案を高く評価

導入が期待される事業会社の**参加数が多いもの**を高く評価します。ただし、カーブアウトの普及等の促進という本事業趣旨を鑑みて、プログラム導入先の事業会社及び社員等を**広く新規開拓・発掘する提案**については、その導入の工夫等を含めて実現可能性のある**主体的かつ具体的な内容を含む提案**を、同様に高く評価



例えば、下記のイメージでも提案可能です。

① パートナー型プログラム

株式会社A社専用の新規カーブアウトプログラムと新規に導入予定の株式会社B社向けカーブアウトプログラムを支援

② マルチプル型プログラム

エネルギー分野に特化したカーブアウトプログラムにおいて、カーブアウトに積極的な株式会社A社から2人、株式会社B社から5人、これからカーブアウトをさせたい株式会社C社から10人を支援

① パートナー型プログラム & ② マルチプル型プログラム

株式会社A社専用の新規カーブアウトプログラムと、同じプログラムをベースに、初心者向けプログラムを作成し初期導入検討企業（特定5社）向けに支援

《ご参考》カーブアウト関連情報

- ・研究開発成果を活用した事業創造の手法としてのカーブアウトの戦略的活用に係る研究会
- ・起業家主導型カーブアウトの実践ガイダンス

[https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/carve out/index.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/carve-out/index.html)（経済産業省HPより）

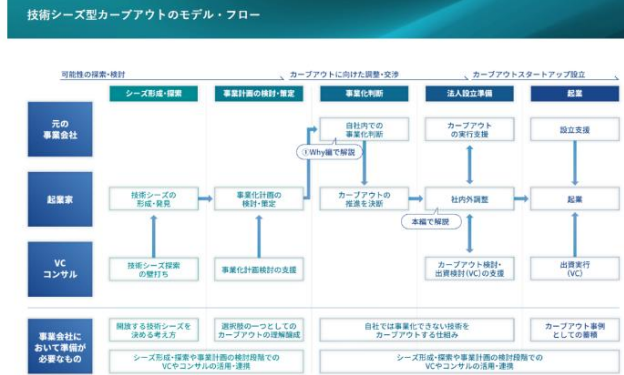
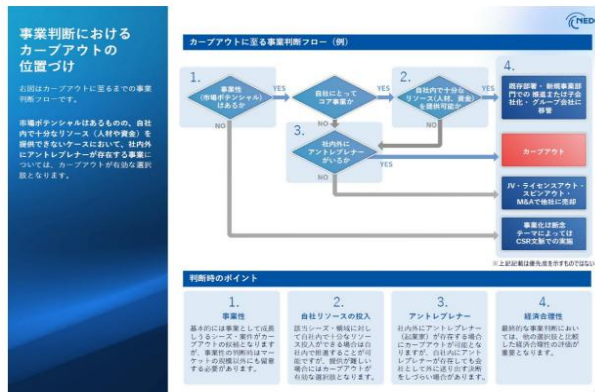
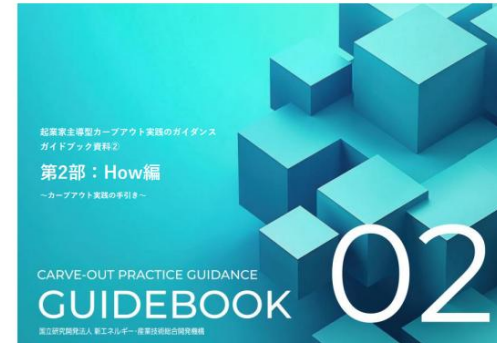
- ・起業家主導型カーブアウト実践のガイダンス資料

https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100248.html

〔1〕 第1部 Why編



〔2〕 第2部 How編



これまでの成果を掲載しておりますので、ご応募の前にご一読をお願いします！

【1】調査事業

対象者	予算規模 (負担率：100%NEDO 負担)	事業期間
該当の対象範囲を満たす企業等。	6,000万円(税込み)以内/件	2026年度～2027年度。 具体的にはNEDOが指定する日から2028年3月31日(金)

【2】実証事業

項目	対象者	予算規模 (負担率：100%NEDO 負担)	事業期間
新規枠	該当の対象範囲を満たすVC、アクセラレーター等。	6,000万円(税込み)以内/件	2026年度～2027年度。 具体的にはNEDOが指定する日から2028年3月31日(金)
加速枠	該当の対象範囲を満たす2024年度【2】実証事業の採択者。(※)	3,000万円(税込み)以内/件	2026年度のみ。 具体的にはNEDOが指定する日から2027年3月31日(水)

(※)これまでの成果を基に、加速的且つ更なる挑戦的な実証となる提案であること。

「対象範囲」は本紙12頁参照

【補足】

加速枠においては、事業終了後1年間の活動実績を纏めた「活動報告書」を2028年3月末頃に改めて提出いただきます。

●採択予定数

【1】調査事業：1社程度。

【2】実証事業：2～4社程度(新規枠及び加速枠を含む)。

【対象範囲】

次のa.からe.までの全ての条件を満たすことのできる、単独で受託を希望する企業等

- a. 当該事業又は関連事業についての調査実績を有し、かつ、調査目標の達成及び調査計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金等について十分な管理能力を有し、かつ情報管理体制等を有していること。
- c. NEDOが調査を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。
- d. 日本国内において、ディープテック・スタートアップを支援する拠点等を有しており、日本の法律に基づく法人格が付された企業等であること。また、事業責任者は日本の居住者であること。（ここで言う居住者とは、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）（以下「外為法」という。）の居住者（特定類型該当者を除く）であること。）
- e. 事業会社やスタートアップ等の情報漏洩、機微情報の取扱、外為法含む各種法令等に対して責任を持ってフォローアップできると共に、同等の責任を負える人材を人選できること。

【対象者】

上記の対象範囲を満たすVC, アクセラレーター等。

本業務の提案は、原則として**代表機関が単独**で提案してください。
主たる提案者の専門性等を最大限生かし、相補的かつ発展的な説明ができる場合は、外注、再委託等により協力体制を構築して提案することもできます。

下記の業務を行っていただきます。

実施項目A：提案者の情報整理

実施項目B：プログラムの構築と実施

⇒B-① パートナー型プログラム

⇒B-② マルチプル型プログラム

実施項目C：事業会社における導入環境・関係構築

実施項目D：運営者としての取組

実施項目E：報告・協力

2026度NEP事業は既に応募終了
2027度の実施分を想定
年内には提案準備を整える想定とすること

《重要》

今後のNEP事業(※)躍進コースにおける「躍進カーブアウトAまたはB」に**1社以上必ず応募できるように取り組むこと!**

(※)ディープレック分野での人材発掘・起業家育成事業(NEDO Entrepreneurs Program, NEP)

《ご参考》

NEP事業概要ページ ⇒ https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100248.html

NEP2026 公募ページ ⇒ https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100514.html

《ポイント》

試行的な取組も含めて、提案者が最適かつ効果的に業務目的を達成できるように、バランスよく企画検討された計画を提案してください。

なお、具体的な実施内容及び方法は採択決定後に本仕様書や提案書の内容等を基にNEDOと実施者の間において協議の上、変更をする場合があります。

≪参考≫仕様書【1】調査事業 より抜粋 【2】実証事業の皆さまに関連する事項について

【重要】

下記は「【1】調査事業」実施者の実施内容ですが、【2】実証事業者の皆さまにも連携いただく事項となっておりますので、ご承知おきください。

仕様書【1】調査事業「実施項目B 連携・広報」より

●カーブアウトの普及・促進・浸透のために下記等を踏まえた広報を実施すること。

- ・あり方や手法等を研究・勉強する場、業界団体と連携し検討する場の実施、カーブアウトを想定しているスタートアップ/支援者/大手企業/有識者等のワークショップ等の実施及び運営事務局（事業期間中に10回程度）
- ・100人程度を想定したイベント（一部ハイブリッドも含むもの、8回程度）
- ・各種メディア媒体を活用した露出の機会（8回程度）
- ・それらを通して、カーブアウト未実施の事業会社への導入活動（10社程度）

※上記「イベント」は「【2】実証事業」の受託者や、ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業（NEDO Entrepreneurs Program：「NEP」）のうち躍進カーブアウトA・カーブアウトBの実施者、当該受託者が実施するプログラムの参加者、当該プログラムを端緒に設立されたカーブアウト・スタートアップ等 **を交えて実施する回を含む** こととします。

●イベント等やカーブアウト未実施の事業会社への導入活動により潜在的なカーブアウト実施想定者を対象に、カーブアウト創出に向けた質問/疑問等に応える体制を設け、本活動を通じて **カーブアウトへの意識/期待値が高まった事業会社を【2】実証事業の担当者へ受け入れて頂く形で促す** ように引継ぎを行うこと。またその効果検証を行うこと。

仕様書【1】調査事業「実施項目C 運営補助」より

●「【2】実証事業」の受託者の取組について、**進捗管理を行う** とともに、各社が実施するプログラム等を横断的且つ分野・業界別・事業会社の体制別等、多様な取り組みが分かるように整理するとともに取りまとめを行ってください。その際、NEDO等が支持する関係機関等や受託者同士の連携を進めてください。

●「【2】実証事業」を推進するにあたり、**NEDOのとりまとめ等諸業務について運営を補助** してください。

なお提案書においては、上記を推進するための実施体制等を想定して提案してください。

内容	日程(予定)
公募開始	2026年4月8日(水)
公募説明会	2026年4月14日(火)
公募締切(提出期限)	2026年5月11日(月)正午まで
採択審査委員会 (外部有識者による審査)	2026年5月25日(月)
契約・助成審査委員会(NEDO内)	2026年6月上旬
採択・不採択通知の発出(=事業開始) 採択先をウェブサイト公表	2026年6月上旬
事業終了	加速枠: ~2027年3月31日 新規枠: ~2028年3月31日

◀ 本日

【補足】

対象者は、プレゼンテーション審査を実施します。

最大9:00~17:00を予定しておりますので、お時間の確保をお願いします。

なお、対象者には、発表時間等の詳細等について、後日ご連絡します。

【重要】
【2】実証事業
応募予定者は必読。

採択審査委員会では、主に以下の観点から提案者を評価・審査します。

a. 目的・実施内容が仕様書の内容と合致しているか。

試行的な取組も含めて、提案者が最適かつ効果的に業務目的を達成できるように、バランスよく企画検討された計画を提案されていること。

b. 提案する方式・方法に工夫があり優れているか。

仕様書に記載のある実施内容に呼応する形式で項目を立てて、定義、方法、考え方等について説明した上で、課題選定と対応策、重要点、取りまとめ手法をわかりやすく整理されていること。

c. 業務実施における課題とその解決に向けた取り組みの内容が明確かつ実現の可能性があるか。

全体スケジュールにおいて、どこに位置づけされるのか、事業期間における時間軸がわかるようにした上で、アウトプットイメージ、独自性がわかるように提案されていること。

なお、「**【2】実証事業**」においては、プログラム導入先の事業会社及び社員等がすでに確定しているもの、プログラムに対して事業会社の経営層の積極的な参加や総務・法務・知財等の部門横断的なルール体制の策定が見込まれるもの等**主体的かつ具体的な提案を高く評価**します。また、「**②マルチプル型プログラム**」の場合は、**導入が期待される事業会社の参加数が多いものを高く評価**します。ただし、カーブアウトの普及等の促進という本事業趣旨を鑑みて、プログラム導入先の事業会社及び社員等を広く新規開拓・発掘し、その導入の工夫等を含めて実現可能性のある主体的かつ具体的な内容であることとします。

d. 業務を遂行するための高い能力を有するか（関連する実績等）。

日本全国に所在する事業会社の取り組みや技術シーズ等、スタートアップの経営や技術的な事業化ニーズ等の情報に精通しており、事業会社等と連携でき、それらの実績を有していること。

e. 提案する実施計画（実施体制、人員等を含む）が適切かつ実行可能性が高いものであるか。

スタートアップ創出型カーブアウト支援の実績及び広く事業会社にアプローチ可能なネットワークや情報量を有する実施体制を整え、多様な事業会社のニーズにも対応する効率的なマッチング手法に関するアイデアやノウハウ等を有していること。

f. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等を受けているか。

女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対して加点します。

対象となる費用は、本業務を進めるために必要な労務費、その他経費、間接経費、再委託費です。各費用の詳細は、マニュアルを参照してください。

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_jimushori_2026.html

なおプログラム導入先となる事業会社やスタートアップ等が取り組む**研究開発に係る費用(※1)**は**対象外**です。

(※1)機械装置等費、研究開発に携わる研究者等の労務費、その他経費等

I. 労務費

- ・本業務では、本事業の従事者の労務費を計上することができます。
なお「【2】実証事業」において、提案者が本業務で実施するプログラムへの参加者の活動経費の一部としてII④で整理する「謝金」として計上することができます。
- ・従事者は、その役割等によって、「**研究員費**」「**補助員費**」として計上できます。
「研究員費」と「補助員費」の区分やその他の詳細は、マニュアルを参照してください。
- ・労務費を計上する場合は、提案者等が整備している就業規則等を順守して計上してください（中間検査、確定検査等で確認）。
- ・実施体制図に記載された従事者のみ計上することができます。
- ・本業務で実施する行為が、提案者の本来業務で実施している行為と同一もしくは類似である場合は、**本業務と本来業務を明確に区別した上で**、必要な経費を計上してください。

例えば、下記のイメージです。

提案者の社員等が本業務に従事する労務費

研究員A（シニアクラス） 2名 （マネージャー相当）

研究員B（アソシエイトクラス） 5名 （主担当相当）

補助員（アシスタント） 2名 （補佐相当）

詳細は、マニュアルを参照してください。

<https://www.nedo.go.jp/content/100944465.pdf>

II. その他経費

① 消耗品費

- ・本業務の実施に直接必要な消耗品費等がある場合、購入に要する経費を計上することができます。

② 旅費

- ・本業務では、Iに記載の従事者の旅費を計上できます。
なお、「【2】実証事業」において、提案者が本業務で実施するプログラムへの参加者の旅費は、II④で整理する謝金に含めることで計上することができます。
- ・本業務を実施するために必要となる旅費として、滞在費、交通費、諸費等を計上することができます。その際、提案者等が整備している旅費規程等を順守して計上してください（中間検査、確定検査等で確認）。
- ・本業務の実施に必要な知識、情報、意見等を収集するための国内、海外調査に要する滞在費、交通費、諸費等を計上することができます。
- ・本業務期間外に開催される N E D O 主催の報告会等への参加に係る旅費は対象外とします。

③ 外注費

- ・本業務の実施に必要な請負外注等に係る経費を計上することができます（例えば、事業者を募集するための広報経費、教育・研修プログラム実施や運営のための事務経費、イベント開催時の会場設営や運営のための経費、専門的有識者等に規定等の監修を依頼するための経費等）。
- ・本業務の経費を用いて実施したイベント等の行為については、受益者（事業会社、スタートアップ、関連事業者等）から協賛金等を得ることは可能ですが、対象経費としての計上に留意してください。

④諸経費

- ・前頁の①、②のほか、本業務の実施に直接必要な会議費、委員会費、通信料、借料、図書資料費等の経費は計上することができます。
- ・「【2】実証事業」において、提案者が本業務で実施する**プログラムへの参加者の活動経費の一部として、当該行為に対する「謝金」を計上**することができます。また、その際に旅費が必要な場合は、当該経費についても計上することができます。ただし、**謝金単価の算定根拠は提案書に考え方を記載**すると共に、**支払いに係る規定等**については、NEDOが確認できるように整理してください。なお、**提案者等が参加者に支給する労務費等の活動経費については、上限含め一切問いません。**
- ・なお、特許出願に関する費用は対象外とします。

プログラム参加者への謝金のイメージ

ディープレック分野での人材発掘・
起業家育成事業（NEP）開拓コース

活動費：

月額25万円（税込み）〔上限：300万円迄〕

調査活動において自らが必要と判断した経費（研究開発費、旅費・
交通費、資料購入費等）

Ⅲ. 間接経費

- ・本業務の実施に伴う委託先及び再委託先等の管理等に必要な経費を間接経費として計上することができます。
- ・間接経費率は事業者の種別によって設定することができます。

iv. 再委託費

本業務の主たるプログラム構築及び伴走支援業務等を第三者に委託するための委託費は認めません。それ以外の一部業務を第三者に委託することができます（例えば、事業会社等を募集する業務、教育・研修プログラムを実施する際の事務局業務等を想定）。当該経費の算定に当たっては、上記Ⅰ～Ⅳに定める項目に準じて行ってください。

- ・当該業務については、あらかじめ実施計画書に記載してください。
- ・再委託の額は原則として委託先との契約金総額の50%未満とします。

2. 提出書類

提出書類

《提出書類 様式の入手方法》

本公募ページの下部にある「資料」欄より「書類一式(zipファイル)」をダウンロードし、提出書類の様式を入手ください。

【本公募ページURL】

https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100518.html

資料

[1 公募要領 \(475KB\)](#)

[2-1 仕様書【1】調査事業 \(230KB\)](#)

[2-2 仕様書【2】実証事業 \(249KB\)](#)

[3 書類一式 \(Zipファイル\) ※提案書\(様式1\), 別添1~2資料 他 \(478KB\)](#) ←

[参考1 事前相談申込書フォーマット \(11KB\)](#)

[参考2 契約に係る情報の公表について \(99KB\)](#)

[参考3 秘密情報等の管理に係る特別約款 \(2022年3月改正\) \(93KB\)](#)

《提出書類 一覧》

以下の提出書類が必要となります。具体的な様式は添付資料をご参照ください。
なお、提出時は下記の書類一式を一つ zip ファイルに纏めてください。

提出書類	
様式1 提案書 (PDF)	……本公募ページから要ダウンロード
別添1 提出書類チェックリスト (PDF)	……本公募ページから要ダウンロード
別添2 NEDO 事業遂行上に係る情報管理体制の確認票及び対応エビデンス (PDF)	……本公募ページから要ダウンロード
直近の事業報告書 (PDF)	
直近3年分の単体/連結財務諸表 (原則、円単位) (※) (PDF)	
その他提出が必要なもの(ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況 等) (PDF)	……必要な場合のみ。

3. 提出方法

電子申請システム「jGrants」上で、代表提案者が必要情報の入力と提出書類のアップロードを行ってください。
詳しくは公募要領をご参照ください。

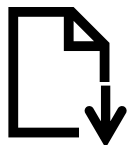
なお、持参、郵送、FAX又はE-mailによる提出は原則受け付けません。

※応募にはGビズIDの取得が必須となりますのでご準備ください。

【補足】

GビズIDの取得には2週間程度
かかる可能性があります

ステップ1



NEDOの本公募ページから
提出書類一式の様式を
ダウンロードして作成

ステップ2

jGrants

NEW



1. 該当する補助金ページに
アクセス



2. GビズIDを取得して
ログイン



3. 必要情報の入力・
資料アップロード後、申請

【提出先】

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDYAPMA5?wfid=a0XJ2000006k4x3MAA>

①jGrantsにアクセス

「ログインして申請する」ボタンを押してください

2026年度「事業会社等が保有する革新的な技術を活用したカーブアウトによるディープテック・スタートアップ創出等促進事業」の公募

概要	
制氏名	P23007_研究開発型スタートアップの創成・経営人材確保等支援事業
補助金のキャッチコピー	
補助金のサマリー	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) は、2026年度「事業会社等が保有する革新的な技術を活用したカーブアウトによるディープテック・スタートアップ創出等促進事業」の実施を広く一般に公募いたします。本件について要託を希望する方は、NEDO HPをご確認ください https://www.nedo.go.jp/koubou/CA2_100318.html
補助上期額	-
補助率	
類型	
条件	
業種	学術研究、専門・技術サービス業
従業員数の上限	従業員数の制約なし
利用目的	研究開発・実証事業を行いたい
当サイトの代理申請	不可
詳細	一覧に戻る ログインして申請する

②入力・申請

「申請」画面にて、情報入力し、「添付資料一式」欄にて提出書類を選択し、申請してください

申請	
申請先情報	
補助金名	2026年度「事業会社等が保有する革新的な技術を活用したカーブアウトによるディープテック・スタートアップ創出等促進事業」の公募
申請フォーム名	[2] 実証事業
事業者基本情報	
■GピシD等の事業者情報が自動入力されています。	
事業形態	法人番号/事業者識別番号
法人名/屋号	
代表者名/個人事業主氏名 (姓)	代表者名/個人事業主氏名 (名)
申請担当者の連絡先	
■GピシDのアカウント利用者情報が自動入力されています。必要に応じて修正ください。	
会社社署名/部署名	
0 / 64	

③jGrantsからのメール自動送信

「申請完了」時または「差戻し」時に案内メールを自動送信

申請完了時

送信元 jGrants <no-reply@jgrants-portal.go.jp>
件名 補助金申請が提出されました([事業の名称]:「[補助金名]」)
本文
こちらはjGrants事務局です。
下記の申請が「申請済み」になりました。

補助金名: [補助金名]
事業名称: [事業の名称]
提出申請: [申請フォーム名]

差戻し時

送信元 jGrants <no-reply@jgrants-portal.go.jp>
件名 補助金申請が差戻されました([事業の名称]:「[補助金名]」)
本文
こちらはjGrants事務局です。
下記の申請が「差戻し対応中」になりました。

補助金名: [補助金名]
事業名称: [事業の名称]
提出申請: [申請フォーム名]
差戻し/差却コメント: [差戻し/差却コメント]
※差戻し/差却コメントに、添付されたファイルがあります。

申請

申請先情報

補助金名 2026年度「事業会社等が保有する革新的な技術を活用したカーブアウトによるディープテック・スタートアップ創出等促進事業」の公募
申請フォーム名 [2] 実証事業

事業者基本情報

■GビジネスID等の事業者情報が自動入力されています。

事業形態

法人番号/事業者識別番号

法人名/屋号

代表者名/個人事業主氏名(姓)

代表者名/個人事業主氏名(名)

申請担当者の連絡先

■GビジネスIDのアカウント利用者情報が自動入力されています。必要に応じて修正ください。

必須 会社部署名/部署名

0 / 64

必須 担当者氏名(姓)

必須 担当者氏名(名)

必須 連絡先電話番号

必須 担当者メールアドレス

【補足】

【2】実証事業であることをご確認ください。

自動入力されているため必要に応じて修正ください

事業基本情報

- 「事業の名称」は、提案件名を記載してください。
- 「事業開始日の決定方法」は、「交付決定日から開始」を選択してください。なお、実際の事業開始日は別途NEDOが指定した日となりますのでご注意ください。
- 「事業終了日」は、提案の事業終了日を選択してください。公募要領で実施期間が定められている場合は、その事業終了日を選択してください。（実施期間が年度表記の場合は、終了年度の末日（3月31日）を選択。）
- 委託事業の場合は、「補助事業に要する経費（合計）」、「補助対象経費（合計）」及び「補助金交付申請額（合計）」については、提案書に記載された事業期間全体の合計額を入力（全ての欄に同一の提案総額を入力）ください。
- 補助・助成事業の場合は、「補助事業に要する経費（合計）」、「補助対象経費（合計）」の欄には、提案書に記載された事業期間全体の合計額（自社負担分+NEDO負担分の合計値）を入力し、「補助金交付申請額（合計）」には、合計額のうちNEDO負担分の金額を入力してください。
- 「補助事業に要する経費（合計）」「補助金交付申請額（合計）」「補助対象経費（合計）」は半角数字で入力ください。半角数字以外は入力できません。

必須 事業の名称

必須 事業開始日の決定方法

交付決定日から開始

◀ 「交付決定日から開始」を選択

指定日から開始

事業終了日と同日

事業開始日（公募・交付申請時）

必須 事業終了日（公募・交付申請時）

「指定日から開始」以外を選択した場合、「事業開始日」の値は無効となります。

必須 補助事業に要する経費（合計）

必須 補助対象経費（合計）

必須 補助金交付申請額（合計）

事業終了日は

新規枠:2028年3月31日を超えない日付

加速枠:2027年3月31日を超えない日付

を設定してください。

ガイドの通り「事業に要する経費」と「対象経費」には同一額を入力してください。

また、こちらに記入する金額は、提出書類（「提案書（様式1）」に記載した額と同一にしてください。

【補足】

“補助”とありますが、本件は“調査委託”事業として読み替えてご入力ください。

提案概要

必須 代表法人名称及び共同提案法人名称（共同提案の場合は、提案法人名を列記）

0 / 300

必須 提案の概要（400文字以内）

0 / 400

必須 提案内容・手法のポイント

0 / 600

必須 提案枠

- 一般枠
 加速枠

必須 調査目標（KPI）

0 / 300

必須 提案額（年度別）

0 / 300

再委託先法人名（複数の場合は、列記）

0 / 300

再委託先提案額（年度別）

0 / 300

外注先法人数

■責任者名（法人毎に列記。委託事業のうち、調査の場合は業務管理者（統括責任者含む）、研究開発の場合は研究開発責任者（共同提案の場合の研究開発統括責任者候補含む）。補助事業の場合は主任研究者。）

必須 責任者名（所属部署・職名含む）

0 / 300

◀ こちらの記入する概要は、**提出書類（「提案書（様式1）」**に記載した内容と同一にしてください。

◀ 応募にあたり、「一般枠」か「加速枠」かをご選択ください。

◀ **提案書（様式1）**と記載を揃える形でご入力ください。

添付資料一式

公募要領のとおり、zipファイルで一式を添付ください

利用規約

必須 利用規約に同意する

はい

同意いただけない場合、申請できません。
[利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

◀ 提出書類を1つにまとめたzipファイルをこちらに添付してください。
また、zipファイル名は下記の通りをお願いいたします。

・カーブアウト2026_提案企業名_【2】実証事業.zip

※適宜、ファイル名の「提案企業名」は修正してください。

《計 18項目》

記入方法・記入欄をよくご確認ください！

- ①調査名
- ②代表法人番号 (13桁)
- ③代表法人名称
- ④申請担当者氏名
- ⑤申請担当者所属部署
- ⑥申請担当者電話番号
- ⑦申請担当者 E-mailアドレス
- ⑧事業終了日
- ⑨事業に要する経費/対象経費/申請額 (合計)
- ⑩提案枠 (一般枠・加速枠) ※【2】実証事業者のみ
- ⑪調査目標 (KPI)
- ⑫調査概要 (400字以内)
- ⑬提案額 (年度別)
- ⑭再委託先法人名 (複数の場合は、列記)
- ⑮再委託先提案額 (年度別)
- ⑯外注先法人数
- ⑰利害関係者
- ⑱提案書類 (提案書類一式のアップロード)

【補足】
【2】実証事業の方は
該当の枠を選択してください。

2026年5月11日(月) 正午 アップロード完了

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。

公募期間を延長する場合は、NEDOウェブサイトでお知らせいたします。

※なお、NEDO公式Xをフォローいただくと、ウェブサイトに掲載された最新の公募情報に関するお知らせをXで確認できます。是非、フォローいただき、ご活用ください。
(<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>)

5. 実施計画書(提案内容)の書き方

《前置き》

- ・ **提案書**内の「青字」の補足説明に従って、記載してください。
- ・ 「青字」は全て削除してください。
- ・ スライド枚数等の制限がある場合は厳守してください。

【補足】

5/25に実施予定のプレゼンテーション審査では、提案書を用いてプレゼンテーションをしていただきます。

差し替えは想定しておりません。

【補足】

- ・ 採択決定後は、採択者に対して、**実施計画書の提出を依頼**します。採択通知日から**1か月程度での提出**をご依頼します。そのため、「**実施計画書**」を見越して、**当該情報を記入する表等を作成**していただくと効率的です。
- ・ 実施内容や積算等の詳細情報を記載していただきますので、事務処理マニュアルをよくご確認の上、十分な作業時間を確保してください。
https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_jimushori_2026.html
- ・ なお、NEDOでは契約管理において**PMSシステム**を導入しており、実施計画書送付状の送付等から省略しています。まずは、PMS登録をお願いいたします。
<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/nedopms.html>
- ・ なお、採択者に提出いただく「実施計画書ひな型」は下記URLにありますので、事前に記載内容等をご準備いただくことも可能です。
https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/keikaku_format_2026.html



様式1

事業会社等が保有する革新的な技術を活用したカーブアウトによる
ディープテック・スタートアップ創出等促進事業
【2. 実証事業】に係る提案書

<提案者情報>	
提案代表者名	〇〇〇〇株式会社
法人番号	法人番号13桁
代表者役職	代表取締役社長
代表者氏名	〇〇 〇〇
所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県△△市.....
<連絡先>	
所属	〇〇〇部 △△△課
役職名	〇〇〇〇部(課)長
氏名	〇〇 〇〇
所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 *連絡先が上記の所在地と異なる場合は、連絡先所在地を記載 〇〇県△△市.....
TEL	△△△-△△-△△△△(代) *日中連絡がつく連絡先を記載
E-mail	〇〇〇〇〇@〇〇〇〇. 〇〇. 〇〇
提案プログラム	<input type="radio"/> パートナー型プログラム <input type="radio"/> マルチプル型プログラム

【補足】
 ・黒字で記入してください！
 ・提出先(=Jグランツ)への入力情報と完全一致と
 してください(違う場合は不備と扱われる場合があります)。

※全スライドについて、青字は削除し、「黒字」で記入してください。

枠線、サイズ等は自由に改変していただいて構いません。
 フォントサイズは11以上を目安としてください。
 提案プログラムは、いずれか(もしくは両方)に「〇」を入れてください。

【補足】
 提案プログラムは該当の分に
 「〇」を付けてください。

提案書概要

〇〇〇〇〇〇株式会社



提案する目標、実施内容（全体像）について、ポンチ絵等を用いて、スライド1枚でわかりやすく整理してください。
説明文章等のフォントサイズは11以上を目安としてください。

★提案書の提出Web 入力フォームにおいて、400字の概要を記載する欄がありますのでご準備ください。



1. 目的

記載されている目的がNEDOの意図と合致しているかを審査します。

我が国において、事業会社が保有する革新的な技術等を活用したカーブアウトによるディープテック・スタートアップを創出する「スタートアップ創出型カーブアウト」の加速・促進に向けた実証事業の目的・意義に対して、考え方、在り方、目指す姿を説明してください。

また、本事業実施において、プログラムへの参加者数及び、当該プログラムを経て創出する起業家人材及びスタートアップ等（NEP躍進カーブアウトα及び躍進カーブアウトβ実施者相当 ※実際に起業に向けた活動（研究開発・事業開発等）に取り組む者を想定します。）の数、その他提案者が実施しようとするプログラムに適合した任意のアクティビティをKPIとして掲げ、その実現のための道筋について説明してください。ただし、本事業趣旨を鑑みて、KPI値の高低を問うものではなく、カーブアウト創出に向けて必要な取り組みを整理するものとして捉えてください。本事業終了後の社会実装についても、説明してください。

2枚以内としてください。

なお、加速枠として別枠にて当該提案をする場合は、これまでの成果を基に、加速的かつ更なる挑戦的な実証となる提案であることが明瞭に確認できるように提案書に記載してください。

【補足】

次スライドにて詳細説明します。

【補足】

加速枠の提案は、加速的かつ更なる挑戦的な実証となる提案であることが明瞭に確認できるように記載してください。

<イメージ>

2024年度に実施した内容は○○

それに足して、○○の内容が改善して実施できることがわかった

よって、2026年度は、○○に重点的に取り組む

…というように、「過去」と「未来」を明瞭に整理してください。

【補足】

<KPIとして掲げる数>

- ・ **プログラムへの参加者数**
- ・ **当該プログラムを経て創出する起業家人材及びスタートアップ等**（ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業（NEDO Entrepreneurs Program：「NEP」（以下、「NEP」とする））における躍進カーブアウトA・カーブアウトB実施者相当※実際に起業に向けた活動（研究開発・事業開発等）に取り組む者を想定します。） **の数**
- ・ その他提案者が実施しようとするプログラムに適合した **任意のアクティビティ**

<説明>

その実現のための **道筋について説明** してください。

「本事業趣旨を鑑みて、**KPI値の高低を問うものではなく…**」としておりますが、これまでの本事業の成果等を活用し、**インパクトのあるKPI値を期待**します。**加速枠**については、**2年間（委託期間は1年）のKPIを（延長ではなく）新規で再度掲げてください。**

《重要》

今後の**NEP事業(※)** 躍進コースにおける「躍進カーブアウトAまたはB」に**1社以上必ず応募できるように取り組むこと！**

(※)ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業(NEDO Entrepreneurs Program, NEP)

《ご参考》

NEP事業概要ページ ⇒ https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100248.html

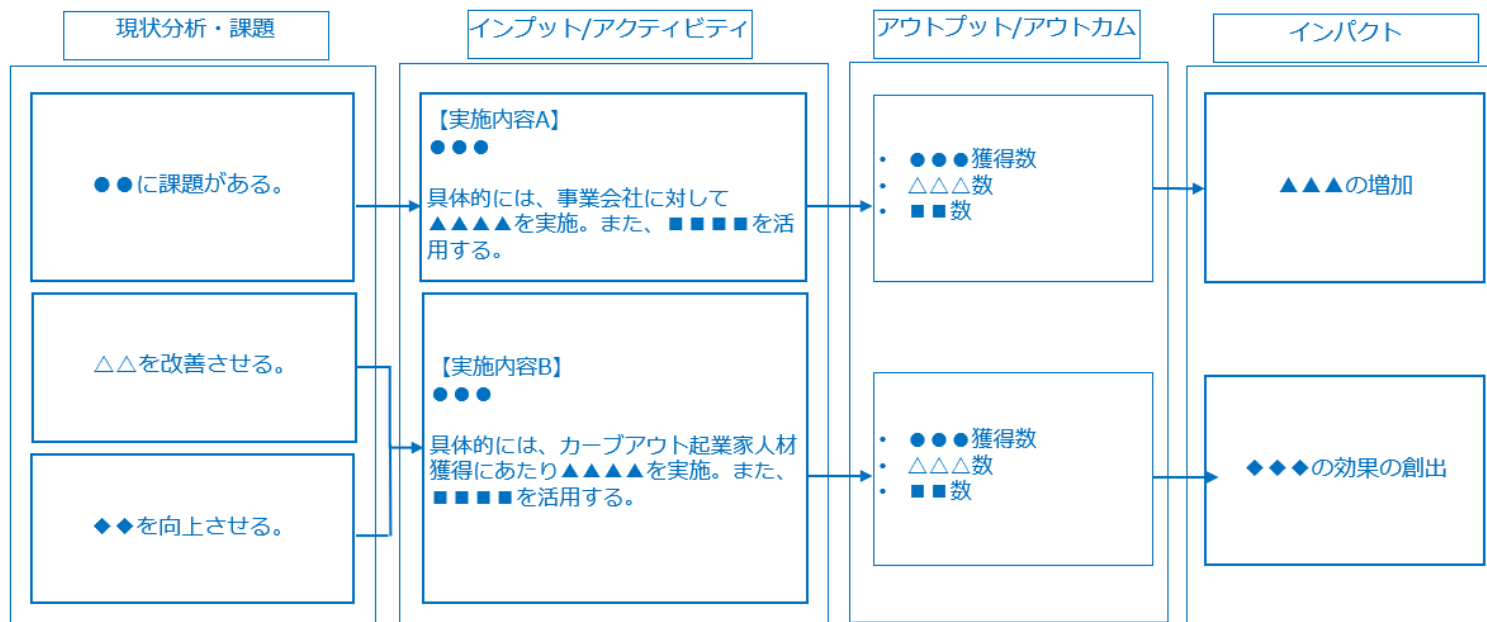
NEP2026 公募ページ ⇒ https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100514.html

スライド13
の再掲

【補足】KPIの設定（記載例）

KPI	目標値 (件数)	設定に対する考え方
(例)▲▲型プログラムでの獲得数		
(例)カーブアウト事業者の創出数		

【補足】本事業の進め方(全体的な目標) (記載例)



【補足】

提案書様式 内には挿入していませんが、
このような **仮説検証を提示し、常に検証を意識いただく** ようお願いいたします。

提案書にはこれらも記載いただくようお願いいたします。(枠やレイアウトは問いません)

審査2-1



2. 提案する内容（実施内容とスケジュール）

実施項目	2026年度				2027年度			
	-Jun	Jul-Sep	Oct-Dec	Jan-Mar	Apr-Jun	Jul-Sep	Oct-Dec	Jan-Mar
A 提案者の情報整理	(例) →							
B プログラムの構築と実施					(例) →			
C 事業会社における導入環境・関係構築	(例) →							
D 運営者としての取組					(例) →			
E 報告・協力					(例) →			

当該業務を遂行するためには、「仕様書」を踏まえ、各記載の実施項目をどのように細分し、どのような手順で行うのか、また、どの程度の経費が必要となるかを一覧表にまとめてください。

また、ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業（NEDO Entrepreneurs Program：「NEP」）における「躍進カーブアウトAまたはB」に1社以上必ず応募できるように取り組んでください。

枠線、サイズ等は自由に改変していただいて構いません。時間軸はより細かく設定していただいて構いません。フォントサイズは11以上を目安としてください。

《仕様書より抜粋》

実施項目 A 提案者の情報整理

- 提案者が過去に手掛けたカーブアウト創出プログラムの**実行・導入経験**やカーブアウトの**支援経験等を体系的にわかりやすく整理**してください。
- これまでの経験を踏まえて、特にディープテック領域におけるスタートアップ創出プログラムをより有効的かつ**効率的に運営していくための工夫**と、**成果を最大化するための取り組み**を対応表形式で整理してください。



2. 提案する内容（実施項目A）

仕様書に記載のある実施内容に呼応する形式で項目を立てて、定義、方法、考え方等について説明した上で、課題と対応策、重要点、取りまとめ手法をわかりやすく整理して記載してください。

全体スケジュールにおいて、どこに位置づけされるのか、事業期間における時間軸がわかるようにしてください。その際、アウトプットイメージがわかるようにしてください。

また、独自性がわかるように、項目を設けるか、下線、マーカー等で視覚的に強調する等工夫してください。

最大4スライド以内に収めてください。
フォントサイズは11以上を目安としてください。

本項目では、これまでの実績を数値や実施内容等を含み、具体的に整理して提案してください。

また、加速枠として別枠にて当該提案をする場合は、これまでの成果を基に、加速的かつ更なる挑戦的な実証となる提案であることが明瞭に確認できるように提案書に記載してください。

実施項目B プログラムの構築と実施 <仕様書より抜粋>

●本実施項目については「①と②とのいずれか」又は「両方」を選択した上で実施してください。

B-① パートナー型プログラム

事業会社の自社の社員等が主導するカーブアウトの実施・促進を検討している事業会社に対する新規事業創出プログラムのうち、以下の要件を満たすものの導入を実施します。

なお、提案に際しては、プログラム導入先の事業会社がすでに確定している場合でも、プログラム導入先の事業会社が未確定でありその探索も含めた活動を活動計画に含んでいる場合でも、いずれも応募可能です。

<具体例>

- ・プログラム導入先の事業会社の自社社員等が参加するもの（事業会社の外部人材がEIRとして参画するものも含む）
- ・未だ事業化に至っていない事業会社の技術等をカーブアウトの対象とするもの
- ・プログラムの成果の一つとして、スタートアップ創出型カーブアウトを据えその実創出を目指すこと
- ・プログラムの実行において、プログラム導入先の事業会社から主体的な協力を得られるもの

B-② マルチプル型プログラム

起業を目指す事業会社の社員等が参加することができる事業会社外に設けられた事業創造プログラム（以降、「ベンチャービルダープログラム」とする。）のうち、以下の要件を満たしているものの実証を実施します。

提案に際しては、プログラムに参加する事業会社がすでに確定している場合でも、プログラムに参加する事業会社が未確定でありその探索も含めた活動を活動計画に含んでいる場合でも、いずれも応募可能です。

なお、本事業における「ベンチャービルダープログラム」は、以下のプログラム等を指します。例えば、プログラム期間中のステージゲート等の段階的な進捗評価を組み合わせるなどし、プログラム終了時点でスタートアップを創出した場合に、提案者等から一定の出資等を得るプログラムや、こうした特徴に加えて、プログラム参加者と提案者等が保有する人材プールからマッチングされる事業開発人材とがチームを組成してプログラム期間中の事業開発に取り組み、プログラム終了時点でチームごとスタートアップ化することも想定するプログラム等を指します。

<具体例>

- ・事業会社の社員等が参加するもの（事業会社の外部人材がEIRとして参画し、事業会社の社員とチームを形成して活動するものも含む）
- ・未だ事業化に至っていない事業会社の技術等をカーブアウトの対象とするもの
- ・プログラムの成果の一つに、スタートアップ創出型カーブアウトを据え、その実創出を目指すこと
- ・プログラムの初期段階では事業会社の社員等が副業・兼業形式で参加する設計のプログラムも可

2. 提案する内容 (実施項目B)



仕様書に記載のある実施内容に呼応する形式で項目を立てて、定義、方法、考え方等について説明した上で、課題と対応策、重要点、取りまとめ手法をわかりやすく整理して記載してください。

全体スケジュールにおいて、どこに位置づけされるのか、事業期間における時間軸がわかるようにしてください。その際、アウトプットイメージがわかるようにしてください。

また、独自性がわかるように、項目を設けるか、下線、マーカー等で視覚的に強調する等工夫してください。

最大4スライド以内に収めてください。
フォントサイズは11以上を目安としてください。

本項目では、実施するプログラムの概要、工夫等を含めてわかりやすく提案してください。
事業会社の社名、人数、期間等もわかり得る範囲で具体的に提案してください。

また、加速枠として別枠にて当該提案をする場合は、これまでの成果を基に、加速的かつ更なる挑戦的な実証となる提案であることが明瞭に確認できるように提案書に記載してください。

《仕様書より抜粋》

実施項目C 事業会社における導入環境・関係構築

●当該プログラムへの参加者のカーブアウトに向けて、**主に事業会社に取り組むべき環境整備(※1)、関係構築(※2)について、体系的に整理**をしてください。

(※1)参加者への調査費や活動費等の補助等、知的財産含む権利等の取り扱い、リソース（人・体制、設備・機器・活動拠点、資金等）の提供等

(※2)事業会社の協力体制、雇用・プライベート含めた組織的なサポート体制、スタートアップとしての活動や資金調達の支援、事業会社との経営独立性、VC等外部機関との連携等

●外部人材がEIRとして参画することを想定するプログラムの場合は、チーム形成に至るまでのマッチング期間を設ける等、そのプログラム特性に応じた導入環境の構築も含めて提案してください。

●**当該プログラム参加者から定期的に活動報告を求めること**としてください。

なお、当該行為を本事業費で調査費や活動費を計上する場合は、その必要性和妥当性を提案書に十分に説明すると共に、事業終了後に当該経費を自律的に確保していく手法等についても、提案してください。

2. 提案する内容 (実施項目C)



仕様書に記載のある実施内容に呼応する形式で項目を立てて、定義、方法、考え方等について説明した上で、課題と対応策、重要点、取りまとめ手法をわかりやすく整理して記載してください。

全体スケジュールにおいて、どこに位置づけされるのか、事業期間における時間軸がわかるようにしてください。その際、アウトプットイメージがわかるようにしてください。

また、独自性がわかるように、項目を設けるか、下線、マーカー等で視覚的に強調する等工夫してください。各実施項目（小項目含む）について、最大4スライド以内に収めてください。

フォントサイズは11以上を目安としてください。

本項目では、押さえるべき事項をリストアップし、それぞれに対する考え方、整理等の進め方が理解できるように提案してください。

なお、要項、規定・規則、ロングリスト等が既にある場合は、提案書の「別紙」（別紙は、他項目等と合わせて、A4サイズ最大10枚以内）として提出することができます。

また、加速枠として別枠にて当該提案をする場合は、これまでの成果を基に、加速的かつ更なる挑戦的な実証となる提案であることが明瞭に確認できるように提案書に記載してください。

《仕様書より抜粋》

実施項目D 運営者としての取組

●**当該プログラム運営者としての提案者の取組**として、プログラム参加者の事業開発に共に取り組む上で提供するリソース(※)、出資等に向けたステージゲートの設置や各種審査等の判断のタイミングと基準を提案してください。

(※)人員・体制・メンタリング、設備・機器・活動拠点、顧客ヒアリング・サイトビジット先の提供、活動資金の提供等

●本事業を通してこれらの取組の実施状況や成果に対して、報告書等において十分に自己分析・評価した上で、本事業終了後に自律的に実施するためのシナリオを作成してください。

●プログラム参加者及び本プログラム参加後に設立されたスタートアップ等間のコミュニティの構築を含めた伴走支援等も取組として提案に盛り込んでください。



2. 提案する内容（実施項目D）

仕様書に記載のある実施内容に呼応する形式で項目を立てて、定義、方法、考え方等について説明した上で、課題と対応策、重要点、取りまとめ手法をわかりやすく整理して記載してください。

全体スケジュールにおいて、どこに位置づけされるのか、事業期間における時間軸がわかるようにしてください。その際、アウトプットイメージがわかるようにしてください。

また、独自性がわかるように、項目を設けるか、下線、マーカー等で視覚的に強調する等工夫してください。各実施項目（小項目含む）について、最大4スライド以内に収めてください。

フォントサイズは11以上を目安としてください。

本項目では、押さえるべき事項をリストアップし、それぞれに対する考え方、整理等の進め方が理解できるように提案してください。

なお、要項、規定・規則、ロングリスト等が既にある場合は、提案書の「別紙」（別紙は、他項目等と合わせて、A4サイズ最大10枚以内）として提出することができます。

また、加速枠として別枠にて当該提案をする場合は、これまでの成果を基に、加速的かつ更なる挑戦的な実証となる提案であることが明瞭に確認できるように提案書に記載してください。

《仕様書より抜粋》

実施項目E 報告・協力

- 上記事業を推進するにあたり、NEDOのとりまとめ等諸業務に対して、積極的に協力する実施体制等を想定して提案してください。



2. 提案する内容 (実施項目E)

仕様書に記載のある実施内容に呼応する形式で項目を立てて、定義、方法、考え方等について説明した上で、課題と対応策、重要点、取りまとめ手法をわかりやすく整理して記載してください。

本項目では、報告書等を作成するにあたって、その形式、取りまとめ手法等を踏まえた成果物のイメージを説明してください。また、報告会等に対する考え方も説明してください。

また、独自性がわかるように、項目を設けるか、下線、マーカー等で視覚的に強調する等工夫してください。各実施項目（小項目含む）について、最大4スライド以内に収めてください。

フォントサイズは11以上を目安としてください。



3. 必要経費

予算規模以内で経費を計上することができますが、調査の経済性が優れていることを審査します。

最大2スライド以内に収めてください。
フォントサイズは11以上を目安としてください。

なお、提案者が本業務で実施するプログラムへの参加者の活動経費の一部として、「謝金」を計上する場合は、その必要性、妥当性を本項で補足説明してください。

また、加速枠として別枠にて当該提案をする場合は、これまでの成果を基に、加速的かつ更なる挑戦的な実証となる提案であることが経費上でも、明瞭に確認できるように記載してください。

【補足】
加速枠をご応募の方は「2027年度」欄
の記載はご不要です。

審査3



(単位：円)

3. 必要経費 (積算表)

項目	事業期間全体	2026年度	2027年度
I. 労務費			
1. 研究員費			
2. 補助員費			
II. その他経費			
1. 消耗品費	<p>予算の範囲内の積算額を適切に提示し、かつ調査の内容から判断して妥当な積算としてください。 上記の業務に必要な経費の概算額を調査委託費積算基準 (https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html) に定める経費項目に従って、記載してください。 その他、詳細はマニュアルを参照してください。</p>		
2. 旅費			
3. 外注費			
4. 諸経費			
小計A (= I + II)	<p>再委託がある場合は、「IV. 再委託費」を追加してください。</p> <p>スライドは必要に応じて追加していただいて構いません。 枠線、サイズ等は自由に改変していただいて構いません。 フォントサイズは11以上を目安としてください。</p>		
III. 間接経費 (= A×比率) (注1)			
合計B (= A + III) (注2)			
消費税及び地方消費税C (= B×10%) (注3)			
総計			

※加速枠へ応募予定者は2027年度の経費計上はできません。

注1) 間接経費は中小企業等は20%、その他は10%とし、I～IIの経費総額に対して算定してください。
注2) 合計は、1～Ⅲの各項目の消費税を除いた額で算定し、その総額を記載してください。
注3) 提案者が免税業者※の場合は、精算内訳欄に単価×数量×1.1で記載し、消費税及び地方消費税C欄には記載しないでください。
※例えば、設立2年未満の団体、又は前々年度の課税売上高が1千万円以下の場合、消費税及び地方税の非課税事業者として取扱われます。

審査4



4. 関連業務実績

提案者が関連分野の調査等に関する実績を有することを審査します。

過去に、当該課題を解決する技術について体系的に取りまとめた実績・ノウハウを有するか等を記載してください。

最大2スライド以内としてください。
フォントサイズは11以上を目安としてください。



5. 事業実施体制図 (事業会社)

当該調査を行う体制が整っていることを審査します。

本業務を的確に実施することが出来る力量を備えた人員を備えているなど、当該調査に必要な知見を有する研究員等を配置していることを右図のイメージで説明してください。

また、組織内外の業務の分担を行っている場合は、明確で効率的に整理してください。

外注もしくは再委託で想定する業務内容については、別紙(添付資料3)でも説明してください。

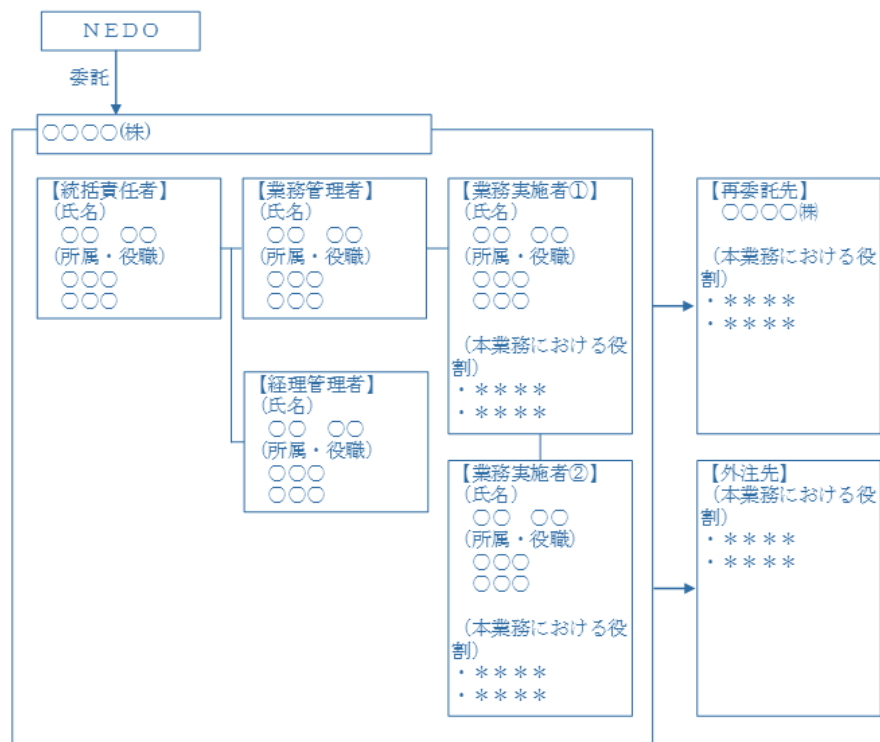
なお、外注先の名称は不要です。

本項では、実証事業を実施する事業会社名および関係性についても、体系的に整理してください。

可能な限り、事業会社における協力体制も整理してください。

なお、本委託業務を実施するための業務管理体制(事務機能)は、「8. 委託業務管理体制」に整理してください。

スライドは必要に応じて追加していただいて構いません。
 フォントサイズは11以上を目安としてください。





6. 経営基盤

NEDO事業を実施するにあたって、経営基盤が確立していることを審査します。

過去3年間の経営状態が確認できる資料として、事業報告書及び直近3年分の財務諸表を添付資料としてください。

(本スライドは、特記事項がなければ、特に白紙のままでも構いません)

- ・ 事業報告書
 - ・ 単体/連結財務諸表(直近3年分)
- の提出をお願いいたします。

【補足】

委託費は、委託期間の中途において委託業務の実施に要する経費を支払う「概算払・実績払」が可能です。詳細は下記をご確認ください。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/gaisan.html>



7. 事業管理者及び事業会社等について

業務管理者	関連業務実績
〇〇 〇〇 (氏名)	
業務実施者	
〇〇 〇〇 (氏名)	
〇〇 〇〇 (氏名)	

当該調査等に必要な研究員等を有していることを審査します。
 該当研究員等の関連業務実績についても、補足してください。

スライドは必要に応じて追加していただいて構いません。
 枠線、サイズ等は自由に改変していただいて構いません。
 フォントサイズは11以上を目安としてください。

7. 事業管理者及び事業会社について



審査7

	事業会社	事業会社の事業内容及び本プログラムでの期待値、協力体制等	確約済
1	株式会社〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇に関する事業を実施 ・カープアウトに向け、自社検討を重ねていたが、本プログラムをきっかけに実導入予定 ・社長役員等が熱望 	○
2	株式会社〇〇〇〇		
...			
2 0	株式会社〇〇〇〇		

実施項目Bのプログラムに応じて、事業会社名を記載した上で、事業会社本体の事業内容及び本プログラムにおける期待値や協力体制等を記載してください。

新規探索される場合は、その事業会社に期待するポテンシャル等を記載してください。

起業家として参加者名まで確定している場合は、氏名も記載してください（ロングリストにする場合は、別紙としていただいても構いません）。なお、提案に際しては、プログラムに参加する事業会社がすでに確定している場合でも、プログラムに参加する事業会社が未確定でありその探索も含めた活動を活動計画に含んでいる場合でも、いずれも応募可能です（審査基準参照のこと）。確約済の場合は、右欄に○を入れてください（確約済みの事業会社が、採択決定後に変更になることのないように十分ご調整ください）。

なお、カープアウト起業家人材の人選において、「事業会社やスタートアップ等の情報漏洩、機微情報の取扱、外為法含む各種法令等に対して責任を持ってフォローアップできる」点について、確認した旨をチェックしてください。

※本調査事業で作成する事業会社情報及びリスト(氏名, 所属 等)は、NEDOのスタートアップ支援事業の連携に限定して用いるため、原則NEDOに提出していただきます。

スライドは必要に応じて追加していただいても構いません。
枠線、サイズ等は自由に改変していただいても構いません。
フォントサイズは11以上を目安としてください。

確認事項	×/○
「事業会社やスタートアップ等の情報漏洩、機微情報の取扱、外為法含む各種法令等に対して責任を持ってフォローアップできる」経営人材を人選していますか？	(

本事業で作成する事業会社情報及びカープアウト起業家人材のリスト（氏名所属等）は、原則NEDOに提出していただきます。
(事業期間中、適宜)

なお、NEDOに提出いただいた人材情報を許可なく公開情報とすることはありません。

【重要】
安全保障貿易管理(海外への技術漏洩への対処)等を踏まえること！

8. 委託業務管理体制



審査8

委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していることを審査します。経理、進捗管理、対外折衝・調整等を適切に遂行できる体制を図等を用いて説明してください。「5. 事業実施体制図」のフローチャート図等の形式にしてください。

提案者が企業の場合は、以下の表に必要事項を記載してください。大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は以下の（参考）の定義を参照してください。会計監査人の設置については、会社法337条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができます。設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。

企業名	従業員数 (人)	資本金 (億円)	課税所得年平均額 15億円以下※1	大・中堅・中小・ベンチャー企業の種別	会計監査人名

※1 直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額。該当する場合「○」を記載

7

審査9



9. ワークライフバランス等推進企業に関する認定状況

ワークライフバランス等推進起業に関する認定状況について、提案者の状況を記入してください。
 なお、それに係る資料等は、別添資料として提出してください。

		自己評価
		常時雇用する労働者数
女性活躍推進法に基づく認定 (えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)	プラチナえるぼし(※1)	
	3段階目(※2)	
	2段階目(※2)	
	1段階目(※2)	
	行動計画(※3)	
次世代育成支援対策推進法に基づく認定 (くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	プラチナくるみん(※4)	
	くるみん(令和7年4月1日以降の基準)(※5)	
	くるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)(※6)	
	くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)(※7)	
	くるみん(平成29年3月31日までの基準)(※8)	
	トライくるみん(令和7年4月1日以降の基準)(※9)	
	トライくるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)(※10)	
	行動計画(※3, ※11)	
若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)		

提案者の状況を記入してください。また、認定状況に係る資料も提出してください。

【補足】
 (※1)～(※11)は提案書 p.18の枠外に記入しておりますのでそちらをご覧ください。

10. 契約書に関する合意



「〇〇 〇〇 (代表者名)」
は本業務の契約に際して、NEDOから提示された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。

NEDOから提示された契約書(案)に記載された条件に基づいて契約することに異存がない場合は、上記の文章を記載してください。
本スライドは、それ以外の文章等は、不要です。



1 1. その他

当該業務を受託するにあたっての要望等があれば記載してください。
フォントサイズは11以上を目安としてください。
スライドは1枚以内としてください。特になしは、本スライドを削除してください。

**ご要望があればご記載ください。
また、特になし場合は本スライド
は不要です！**

6. お問い合わせ

本事業では本公募期間中も、オンラインでの個別相談を承っております。
ご要望の場合には、下記の申込要領に沿ってご連絡ください。

相談事項例

1. 事業概要



- ・事業趣旨や業務内容についてもっと詳細に知りたい

2. 応募要件



- ・応募要件を満たすか確認したい

3. 応募内容



- ・応募(提案)予定の企画内容について適合性等を相談したい

実施形式

- ・オンライン(Teams)にて実施。
- ・30分以内/1社(※開催時間は事務局が指定)

申込要領

以下の事項を明記の上、事務局宛てにメールにてご連絡ください。

<メールタイトル>

【NEDO カーブアウト】株式会社〇〇 事前相談希望

<メール添付>

事前相談申込書フォーマット

(相談希望日、相談者情報、相談内容を記入したもの)

<メール本文>

事前相談を希望する旨を明記

《お願い》

ご連絡時はこちらの通りご協力をお願いいたします！

【問い合わせ先】

NEDO スタートアップ支援部

人材支援・オープンイノベーション促進チーム

カーブアウト事務局(MPM事務局内)

MPM@nedo.go.jp

※個別相談に限らず、ご質問は上記アドレスまでお気軽にご連絡ください。
なお審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

補足資料 NEP躍進カーブアウト

2026年度「研究開発型スタートアップの企業・経営人材確保等支援事業/ディープテック分野
での人材発掘・起業家育成事業(NEP)/躍進コース」公募ページより

https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100514.html

(ご参考)NEP躍進事業の概要

NEP躍進コース 公募説明会資料より 抜粋

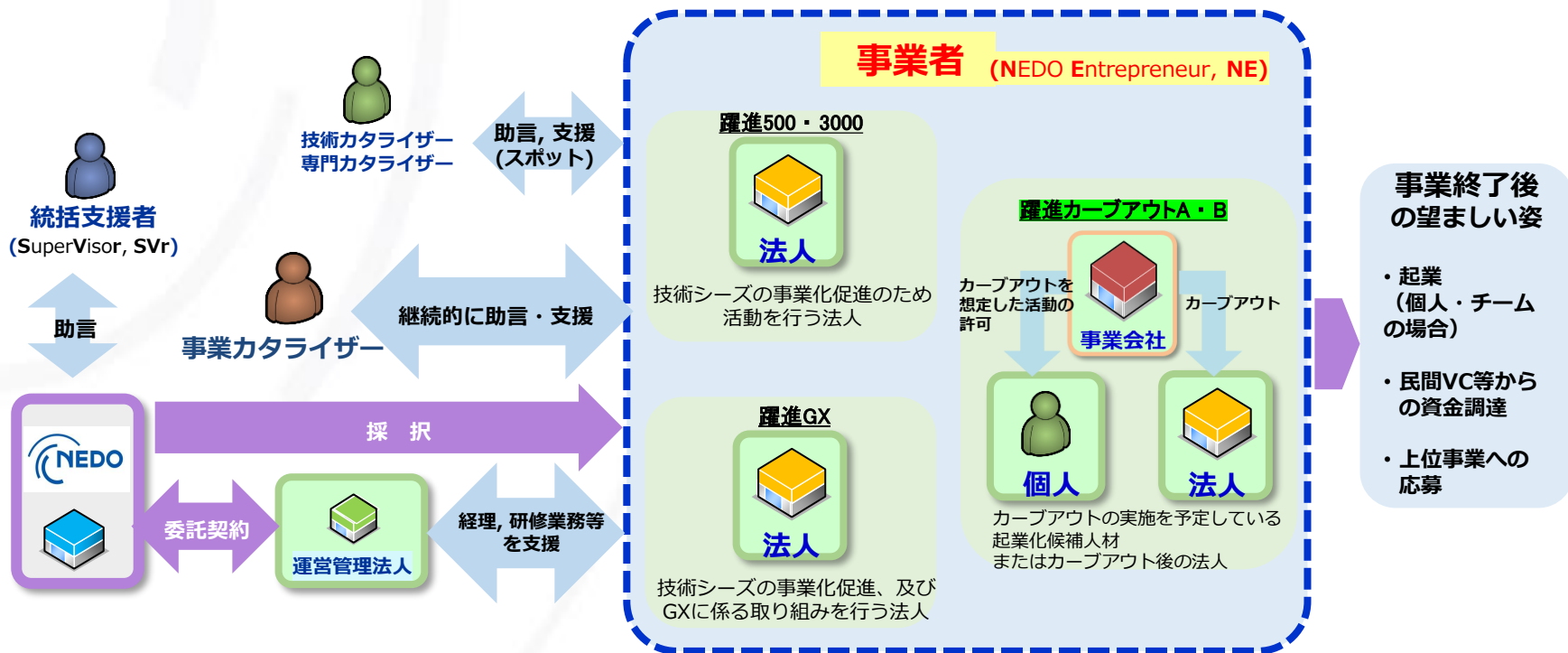
躍進コース		500	3000	カーブアウトA	カーブアウトB	GX
対象者	応募時	個人・チーム又は法人		個人・チーム又は法人		個人・チーム 又は法人
	交付決定先	法人		カーブアウトを 想定している 個人・チーム	カーブアウト後の 法人	法人
活動内容		事業化可能性の調査 事業化促進に向けた研究開発、実証 (ビジネスモデルのブラッシュアップ、市場調査、試作品の設計および製作等)				
補助対象費用※1		500万円未満 (税込)	3,000万円以内 (税込)	500万円未満 (税込)	3,000万円以内 (税込)	3,000万円以内 (税込)
補助率		1/1 (NEDO負担100%)		3/4 (NEDO負担75%) ※2		1/1 (NEDO負担100%)
補助額		[補助対象費用] × [補助率1/1]		[補助対象費用] × [補助率3/4]		[補助対象費用] × [補助率1/1]
事業期間		12か月以内				

※1：課税事業者が消費税の仕入税額控除を適用している場合、消費税は補助金に含まれません。(自己負担)

※2：残り1/4は事業者側で調達する必要があります。

(ご参考)NEP躍進事業 実施体制 全体フロー

NEP躍進コース 公募説明会資料より 抜粋



< 事業カタライザーの役割・業務 >

- 採択者のビジネスモデルのブラッシュアップに対する助言
- 起業・VC等からの資金調達に向けた助言
- 採択者にとって有益な外部人材の紹介
- 想定顧客や技術シーズを活用できる想定現場へのコンタクト

< 運営管理法人の役割・業務 >

- 事業者の進捗管理
- 中間検査及び概算払等に係る書類作成支援
- 経理業務に対する支援・管理等の実施
- 研修実施における会場の確保・設営・周知
- 確定検査に係る書類作成支援

< 事業者(NE)の業務 >

- 研究開発
- 発注・納品・検収・支払等
- 検査対応
- 事業終了後のNEDOへ報告